

第1558号

AFN-1558

# Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行  
葵総合経営センターだより週刊版

2025年 4/14 (月)

## 『R7年度税制改正大綱（10） 新リース会計基準に伴う税制』

昨年9月に企業会計基準委員会が「リースに関する会計基準」（新リース会計基準）等を公表し、今回の税制改正でその対応がなされた。会計上、オペレーティング・リース取引についてこれまでの賃貸借処理にかかる方法に準じた会計処理を廃止し、売買処理を行うこととなる。一方、税法上は賃貸借処理に変更はなく、新リース会計基準を適用する場合は税法上の処理との不一致について申告調整が必要となる。



令和9年4月1日以後に開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用される。適用すると想定されるのは、上場企業など金融商品取引法の適用を受ける企業グループ各社、会社法上の大会社など会計監査人を設置する企業、等。借手のリース取引の会計処理に以下の変更が生じる。○従来の基準のオペレーティング・リース取引について、原則として「使用権資産」及び「リース負債」が計上される。（短期リース・少額リースの要件を満たせばオフバランス処理が可能）○従来、会計基準の対象外だった役務提供が組み込まれた取引も新リース会計基準の適用対象となる。

その他、「使用権資産」が減損対象となること、リース契約を網羅的に把握し継続的に管理する仕組みが必要となること、経営指標への影響等も検討すべき点といえる。

## 『R7年度予算は過去最大 注視したい中小企業経営関連』

令和7年度（2025年度）予算は、一般会計総額115.5兆円と過去最大規模となった。中小企業経営に関連の深い項目も多数盛り込まれている。

まず、人材確保の観点からは、民間の賃上げを促す政策が中心となり、中小企業にも賃金改善圧力が波及することが想定される。労働集約型業種では、人手不足への対応と賃金戦略の見直しが必要となる。

省エネ設備の導入や再エネ活用の取組に対する支援が強化されるため、製造業や物流業などエネルギー負荷の高い業種にとっては設備更新の好機である。さらに、AI・半導体関連の研究開発や設備投資への支援は、中小企業にとっては直接の恩恵は限定的かもしれないが、関連産業（機械、電子部品等）では受注の増加が見込まれ、間接的な波及効果が期待できる。

物価高騰対策としては、中小企業向けの資金繰り支援、電気・ガス料金高騰に対する補助、物流の効率化支援などが含まれている。また、地方支援策では地方創生交付金が倍増され、地域のインフラ整備や企業誘致、スタートアップ支援が拡充される。地方で事業展開する中小企業にとっては、新たな補助金や受注機会が生まれる可能性がある。特に地方自治体と連携したプロジェクトへの参画が有効となろう。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

※メールでの受信をご希望の方は、下記『e-mail』までご連絡ください。

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

# 葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 [aoi@aoi-cms.com](mailto:aoi@aoi-cms.com)